

第3回 笠松町議会定例会議決結果(9月6日開会 9月15日閉会)

第49号 笠松町水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道料金の改定に伴う所要の規定整備

第50号 笠松町下水道条例の一部を改正する条例

下水道使用料の改定に伴う所要の規定整備

第51号 道路(舗装)修繕工事請負契約の締結

契約の金額 55,000,000円

契約の相手方 株式会社 加藤組

第52号 令和5年度笠松町一般会計補正予算(第5号)

補正額 147,389,000円

補正後歳入歳出予算額 7,788,561,000円

[主な補正内容]

- ・旧給食センターの配管工事に要する経費を計上
- ・町内会集会所(円城寺・中野・無動寺)の修繕に対する補助金と掲示板整備にかかる補助金を増額
- ・かさまつ応援寄附金に伴う諸経費を増額
- ・令和6年2月より開始する旅券の電子申請に必要なとなる備品購入費を計上
- ・福祉健康センターの空調設備を改修するため設計委託料を計上
- ・道路パトロールや町民からの通報に基づき、舗装や道路付属物などの修繕料を増額
- ・5月中旬に笠松中学校に新設した通級指導教室に必要な器具や教材などの備品購入費を増額

第53号 令和5年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 79,000,000円

補正後歳入歳出予算額 2,203,061,000円

[主な補正内容]

- ・一時的な資金不足となる状況が見込まれるため、基金繰入金を増額

第54号 令和5年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額 10,071,000円

補正後歳入歳出予算額 370,172,000円

[主な補正内容]

- ・令和4年度の出納整理期間中の保険料収納分を後期高齢者医療広域連合に納付するため、負担金を増額

第55号 令和5年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 57,866,000円

補正後歳入歳出予算額 2,064,242,000円

[主な補正内容]

- ・前年度繰越金を介護保険基金に積み立てるため積立金を増額

第56号 令和4年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額 8,619,456,092円

歳出総額 8,132,230,459円

差引残額 487,225,633円

第57号 令和4年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 2,200,844,573円

歳出総額 2,173,844,537円

差引残額 27,000,036円

第58号 令和4年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 353,285,771円

歳出総額 343,213,725円

差引残額 10,072,046円

第59号 令和4年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額 2,046,589,188円

歳出総額 1,992,896,940円

差引残額 53,692,248円

第60号 令和4年度笠松町水道事業会計決算認定

収益的収入 261,916,974円

収益的支出 246,175,384円

差引額 15,741,590円

資本的収入 18,739,268円

資本的支出 191,900,264円

差引額 △173,160,996円

第61号 令和4年度笠松町下水道事業会計決算認定

収益的収入 688,864,099円

収益的支出 625,666,995円

差引額 63,197,104円

資本的収入 468,537,000円

資本的支出 704,904,336円

差引額 △236,367,336円

(第56号から第61号までは、20～23ページ参照)

第62号 笠松町みんなの健活プロジェクト基金条例

住民の誰もが安心して暮らし、いきいきとした地域社会の実現を目指して、健康に向けた前向きな活動(略して健活)を進めるため、基金条例を制定

第63号 令和5年度笠松町一般会計補正予算(第6号)

補正額 49,988,000円

補正後歳入歳出予算額 7,838,549,000円

[主な補正内容]

- ・明治安田生命保険相互会社からの寄附金を受け、各種事業費への充当、増額や基金に積み立てるための積立金を計上
- ・米野ピアゴ北の交差点や上下水道工事箇所の舗装修繕に要する工事費用を計上

[全て可決]

【報告】

- ・令和4年度笠松町健全化判断比率の報告(22ページ参照)
- ・令和4年度笠松町資金不足比率の報告(22ページ参照)